

政令番号124 クミルロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道	8.3E+3							8,260.8
2	青森県	2.3E+2							227.0
3	岩手県	2.8E+2							281.4
4	宮城県	1.8E+1							18.0
5	秋田県	1.6E+2							162.8
6	山形県	4.5E+1							45.4
7	福島県	1.4E+3							1,408.2
8	茨城県	1.8E+3							1,757.6
9	栃木県	9.0E+1							90.4
10	群馬県	1.6E+2							164.4
11	埼玉県	1.8E+2			1.3E+3				1,439.4
12	千葉県	2.9E+2							289.6
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.0E+3							1,963.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	3.3E+1							33.0
19	山梨県								
20	長野県	4.9E+2							488.2
21	岐阜県								
22	静岡県	3.3E+1							33.0
23	愛知県	6.9E+1							69.0
24	三重県								
25	滋賀県	1.1E+2							108.8
26	京都府	1.8E+1							18.0
27	大阪府								
28	兵庫県	7.3E+1							72.8
29	奈良県	5.5E+1							54.8
30	和歌山県	1.8E+1							18.0
31	鳥取県	1.5E+1							15.0
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1							36.0
34	広島県	3.3E+1							33.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.1E+2							109.6
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県	2.7E+1							27.4
43	熊本県								
44	大分県	4.5E+1							45.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	1.6E+4			1.3E+3				17,270.2